

ページ	章節	節名	変更前	追記・修正など
11	第1章 第4節	国際交流・多文化 共生	<p>2 在住外国人にも過ごしやすいまちづくり</p> <p>国際理解教育、並びに外国人児童生徒への学習支援の推進 外国語指導助手の派遣など、外国の言語・歴史・文化にふれる機会を通じて、国際理解を深めたグローバルな人材育成を推進するとともに、外国人児童生徒教育支援員を配置するなど、外国人児童生徒の支援体制を整備します。</p>	<p>2 在住外国人にも過ごしやすいまちづくり</p> <p>外国人児童生徒への学習支援の推進 外国人児童生徒教育支援員を配置するなど、外国人児童生徒の支援体制を整備します。</p>
14 15	第2章 第2節	防災・消防・危機 管理	<p>1 総合的な防災体制の強化</p> <p>良好な避難環境及び施設の整備・確保 府市共同による食料、毛布などの公的備蓄、新型コロナウイルス等感染症対策に必要なマスクなどの常時備蓄を実施するとともに、避難所における施設環境についても、感染症に留意した開設・運営マニュアルを基に、適切な場所、生活環境としての確保・整備を図ります。</p>	<p>1 総合的な防災体制の強化</p> <p>安心して避難ができる環境整備 避難所開設・運営マニュアルに基づき、避難者ニーズに配慮した避難環境を整えるとともに、新型コロナウイルス等感染症拡大防止策を講じることにより、安心して避難ができる環境整備を進めます。</p> <p>5 危機管理体制の充実</p> <p>備蓄の充実 府市共同による食料、毛布などの公的備蓄の確保と合わせ、新型コロナウイルス等感染症対策に留意した備蓄品の充実を図ります。</p>
19	第3章 第1節	子育て支援	<p>子育て中の親子の居場所づくり 子育て中の親子の交流を促進する拠点を設置し、子育て中の親の不安感の軽減を図るなど、子どもの健やかな育ちを支援します。</p>	<p>子育て中の親子の居場所づくり 子育て中の親子の交流を促進する拠点となる「子どもの遊び場」の設置を通じて、子どもの発育に合わせたあそび環境の充実を図るとともに、子育て中の親の不安感の軽減につなげるなど、子どもの健やかな育ちを支援します。</p>
23	第3章 第2節	高齢者福祉	<p>認知症に関する正しい知識の普及啓発 小学校における講座や集客施設における啓発活動など、認知症に対する理解と正しい知識を市民に普及啓発する取り組みを推進します。</p> <p>家族負担の軽減 認知症カフェなどのつどいの場が、認知症本人及び家族支援の場となるよう周知し、総合的な支援の場となるような仕組みづくりを推進します。</p>	<p>認知症に関する正しい知識の普及啓発 認知症に対する正しい知識と理解を深めるため、小学校や集客施設などにおいて講座等の普及啓発活動を実施します。</p> <p>認知症支援体制の充実 市民や認知症の人と関わる人が多いことが想定される企業などと連携し認知症サポーターの育成を推進します。また、認知症の人に適切なケアを行い、進行を緩やかにするため、関係機関と連携し、早期診断・早期対応につながる取り組みを進めます。</p> <p>家族負担の軽減 認知症家族の介護の負担軽減を図るため、認知症カフェの開催や認知症等高齢者の事前登録制度などの取り組みを進めます。</p>
25	第3章 第3節	障がい福祉	<p>情報・コミュニケーション支援の保障 障がいのある人に必要な情報が伝わるよう、コミュニケーション手段の確保と情報利用の円滑化を促進します。</p>	<p>「情報・コミュニケーションの支援」</p>

ページ	章節	節名	変更前	追記・修正など
29	第3章 第5節	健康づくり・医療・感染症対策	予防接種・感染症予防対策の推進 感染症を予防するため、亀岡市医師会などの協力により各種予防接種を実施するとともに、京都府南丹保健所、亀岡食品衛生協会など関係機関と連携し、感染症予防のための啓発活動を実施します。また、新型インフルエンザなど未知の感染症発生時には、京都府をはじめ関係機関と連携を図り、感染拡大の防止に努めます。	予防接種の推進 感染症を予防するため、亀岡市医師会などの協力により各種予防接種を実施するとともに、接種率向上のための啓発活動を実施します。 感染症予防対策の推進 京都府南丹保健所、亀岡食品衛生協会など関係機関と連携し、感染症予防のための啓発活動を実施します。また、新型インフルエンザなど未知の感染症発生時には、京都府をはじめ関係機関と連携を図り、感染拡大の防止に努めます。
29	第3章 第5節	健康づくり・医療・感染症対策		安心できる医療体制の充実 公的医療機関としての役割を果たすため、京都中部総合医療センター、亀岡市立病院、亀岡市休日急病診療所において、市民が安心して医療を受けることができる体制の充実に努めます。
33	第4章 第1節	学校教育・就学前教育	体験活動などの充実 仕事体験学習などを通して、望ましい職業観・勤労観、志を育むとともに、ふるさと亀岡の歴史・文化・芸術・自然や環境学習などを通して、ふるさと愛や誇りを持ち、このまちに住み続けたいと思えるよう、かめおかの良さを学べる取り組みを推進します。	体験活動（ふるさと体験学習）などの充実
36	第4章 第2節	生涯学習・社会教育	人生100年時代の生涯学習の研究 人生100年時代において、生涯学習社会の実現のため、必要となる生涯学習のあり方や生涯学習施設・図書館などのあり方について、専門家や市民と連携して研究に取り組みます。	人生100年時代の生涯学習の研究 人生100年時代において、生涯学習社会の実現のため、必要となる生涯学習のあり方や全世代を対象とした生涯学習施設・図書館などの充実・整備について、専門家や市民と連携して研究に取り組みます。
38	第4章 第3節	スポーツ	【節名】 スポーツ振興	【節名】 スポーツ
38	第4章 第3節	スポーツ		京都サンガF.C.との連携 青少年の夢と希望を育てるとともに、にぎわいのあるまちづくりを進めるため、選手の学校訪問や地域の行催事への参加など京都サンガF.C.と連携したホームタウン活動を推進します。
42	第5章 第1節	地球環境・省エネルギー	自然・環境体験学習の充実 本市の豊かな自然を活かし、特色ある自然体験型の環境・ふるさと学習の充実を図ります。	自然・環境体験学習の充実 本市の豊かな自然を活かし、 <u>地球環境子ども村事業「亀岡生き物大学」</u> を中心とした、特色ある自然体験型の環境・ふるさと学習の充実を図ります。
42	第5章 第1節	地球環境・省エネルギー	再生可能エネルギー利活用の推進 地域新電力会社である亀岡ふるさとエナジー株式会社との連携により、市内の再生可能エネルギー（太陽光や消化ガス）を最大限活用し、エネルギーの地産地消を推進します。	再生可能エネルギー利活用の推進 地域新電力会社である亀岡ふるさとエナジー株式会社との連携により、市内の再生可能エネルギー（太陽光、 <u>小水力</u> 、消化ガスなど）を最大限活用できるよう調査・研究を実施し、エネルギーの地産地消を推進します。
52	第6章 第2節	工業	企業立地への支援 企業立地に対する優遇措置の要件緩和及び新たな措置を講じ、ベンチャー企業をはじめとする様々な企業が立地しやすい条件の充実を図ります。	企業立地への支援 企業立地基盤の整備を促進するとともに、企業立地に対する優遇措置の要件緩和及び新たな措置を講じ、ベンチャー企業をはじめとする様々な企業が立地しやすい条件の充実を図ります。

ページ	章節	節名	変更前	追記・修正など
58	第6章 第4節	農業	水田の有効活用 協議会の中で、国などの農業施策を検討・実施するとともに、地域への情報提供を行い、持続的な農業を推進します。	水田を有効に活用した農業の多様化 国などの農業施策を検討・実施する場である亀岡地域農業再生協議会を中心に、地域への情報提供を行いながら、農業の多様化を進めるとともに、持続的な農業を推進します。
59	第6章 第4節	農業	亀岡牛の安定供給体制の強化 と畜頭数の増加による亀岡牛の安定供給体制の強化を推進し、併せてPRを実施する中で、さらなるブランド振興と消費拡大を図ります。また、生産基盤である畜産農家の施設や、土づくりセンターの施設・機械などを整備します。	亀岡牛の安定供給体制の強化 食肉センターにおけるHACCP（ハサップ）手法による衛生管理導入や、と畜頭数の増加による亀岡牛の安定供給体制の強化を推進し、併せてPRを実施する中で、さらなるブランド振興と消費拡大を図ります。また、生産基盤である畜産農家の施設や、土づくりセンターの施設・機械などを整備します。
59	第6章 第4節	農業	堆肥の活用 土づくりセンターにおいて、有機農業やオーガニック農業などに使用できる堆肥を研究し、自然循環型農業における土づくりの実践に向けて取り組みます。	堆肥の活用 土づくりセンターにおいて、落ち葉・剪定枝を活用した堆肥や有機農業やオーガニック農業などに使用できる堆肥を研究し、自然循環型農業における土づくりの実践に向けて取り組みます。
67	第7章 第3節	河川	桂川の整備促進 京都府の淀川水系桂川上流圏域河川整備計画に基づき、上下流バランスに配慮した段階的な河川改修が促進され、治水安全度が着実に向上するよう取り組みを進めます。	桂川の整備促進 京都府の淀川水系桂川上流圏域河川整備計画に基づき、上下流バランスに配慮しながら、 <u>本市内の霞堤の段階的な嵩上げ</u> など河川改修が促進され、治水安全度が着実に向上するよう取り組みを進めます。
70	第7章 第4節	水道・下水道		上下水道部庁舎の移転整備 市民サービスのワンストップ化を図るため、上下水道部庁舎の市役所隣接地への移転整備を進めます。
73	第7章 第6節	火葬場	民間活力を活用した新火葬場整備の推進 民間活力を活用した事業手法により、財政負担の軽減を図りながら新火葬場の整備を推進します。	市民ニーズに対応した新火葬場整備の推進 増加する火葬件数及び多様化する葬送観に対応するため、新たに動物炉や多目的スペースの整備を図るとともに、待合スペースを整備し、市民が故人を偲びながら過ごせる火葬場施設を整備することとし、民間活力を活用した事業手法の導入を検討します。